

家畜衛生便り



No.356 令和2年1月16日

徳島県家畜防疫衛生センター
 西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
 徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
 TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

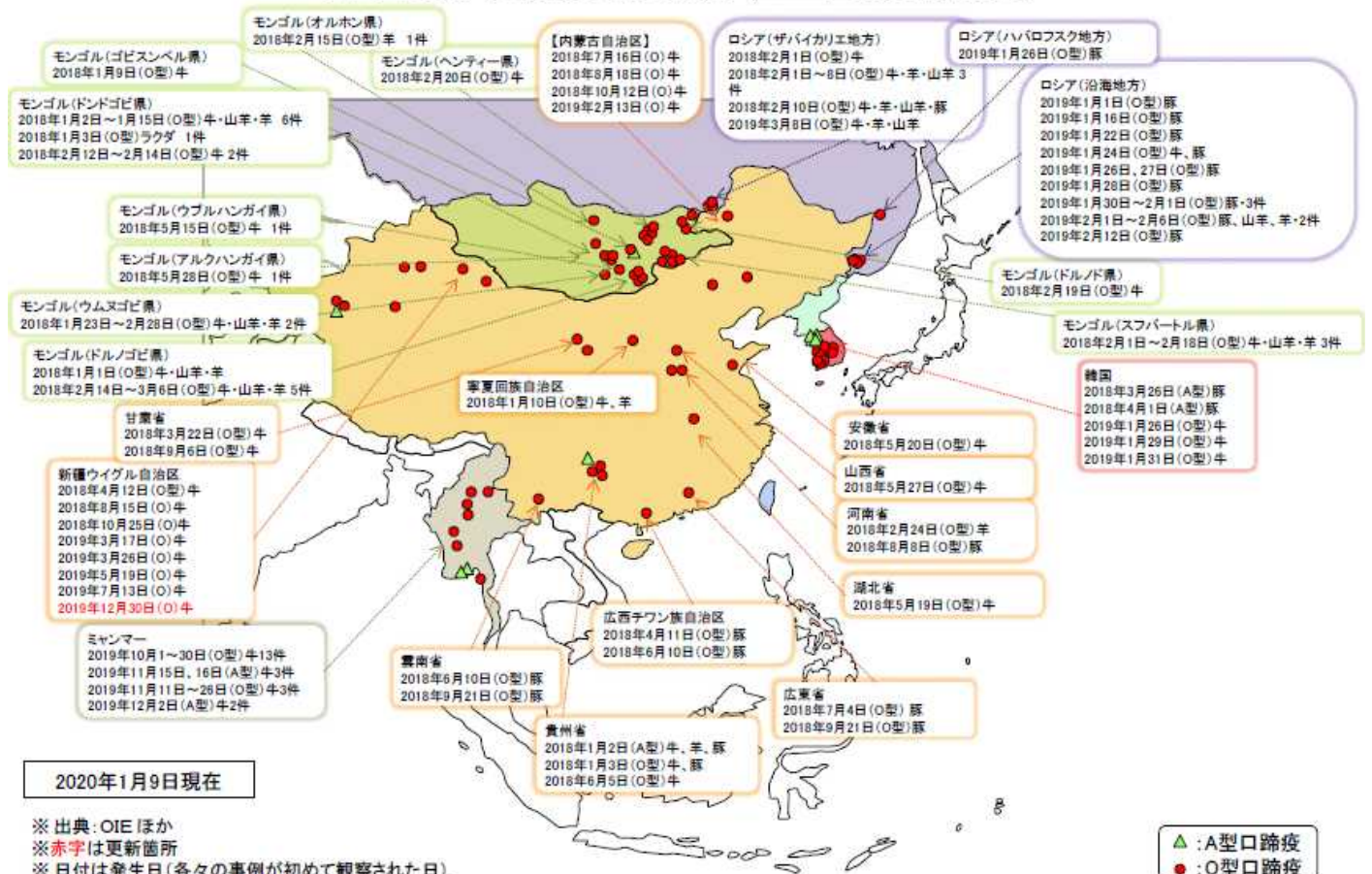
西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
 三好郡東みよし町中庄
 TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

口蹄疫の発生が継続しています

近隣諸国では、口蹄疫が継続して発生しており、引き続き警戒が必要です。

国際的なイベントの増加により、海外からの人や物の移動が活発になっています。ウイルスの侵入を防ぐため、改めて、消毒などの日常の衛生管理の確認をお願いします。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2018年1月以降の発生）



口蹄疫の発生防止に万全を期すため、次の事項の確実な実施について、ご協力をよろしく申し上げます。

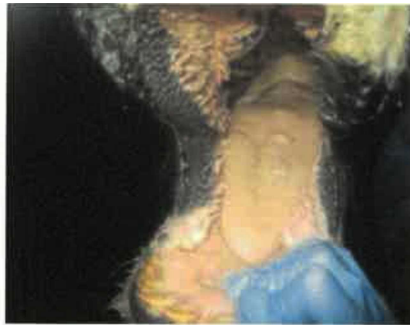
1. 異常家畜の早期発見，早期通報にご留意ください。

日常の健康観察を徹底し，口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見したときは，**直ちに通報**してください。

通報が必要な口蹄疫の「特定症状」の例



舌の潰瘍



舌の水ほう



泡沫性流ぜん

<連絡先>

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎 0883-24-2029

東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

2. 農場および牛舎の出入り口での手指や靴底などの消毒を徹底してください。
3. 韓国，中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。また，発生国に滞在し，ウイルスを伝播させる可能性のある人及び物品を農場に近づけないようにしてください。
4. 発生国からの郵便物は受け取らず，やむを得ず受け取る場合は，十分な消毒をお願いします。
5. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
6. 野生鳥獣対策を徹底し，畜舎周辺の清掃・整頓に努めてください。
7. 当所からの広報など，口蹄疫関係の情報収集に努めてください。

家畜衛生便り



No.356 令和2年1月16日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397
西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

沖縄県でCSF(豚コレラ)発生!

2020年1月8日, 沖縄県うるま市の養豚農場において, 国内52例目及び53例目, 1月10日に54例目, 1月15日に55例目のCSFが確認されました。

国内における「CSF(豚コレラ)」発生状況

令和2年1月15日時点

飼育農場(1/10)

発生県	事例数	発生頭数
岐阜県	22例	69,887頭
愛知県	18例	65,296頭
三重県	1例	4,189頭
福井県	2例	997頭
埼玉県	5例	7,174頭
長野県	2例	461頭
山梨県	1例	890頭
沖縄県	4例	6,380頭

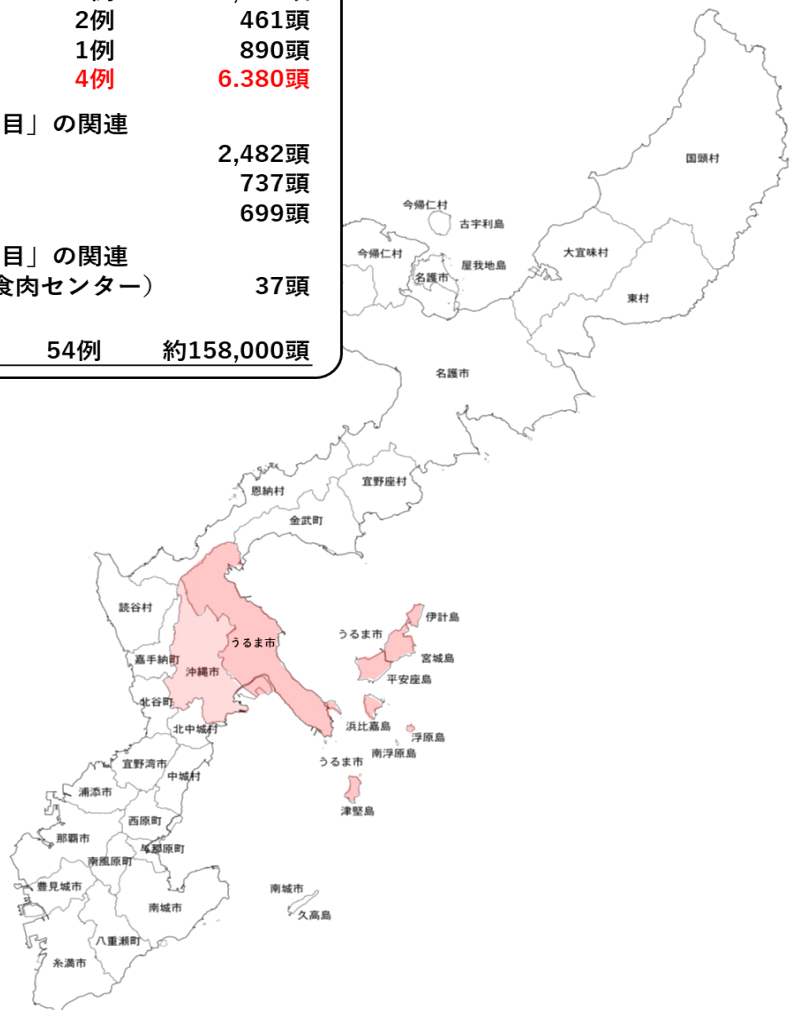
「愛知県1例目」の関連

長野県	2,482頭
大阪府	737頭
滋賀県	699頭

「埼玉県1例目」の関連

山梨県(食肉センター)	37頭
-------------	-----

合計 54例 約158,000頭



現在CSF(豚コレラ)は、国内のどこで発生してもおかしくない状況にあります。また、ASF(アフリカ豚コレラ)も近隣諸国において発生が継続しており警戒が必要です。

農場へのウイルスの侵入を防止し、CSFやASFを発生させないため、引き続き次の事項を確実に実施するようお願いします。

1. 異常豚の早期発見，早期通報にご留意ください。

日常の健康観察を徹底し、異常があれば、**直ちに家畜保健衛生所に通報**してください。



重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑（耳翼、尾、腹部、内股部）を呈し死亡。

写真出典：岐阜県

豚コレラの症状

<連絡先> 西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 : 0883-24-2029

東みよし庁舎 : 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

2. 防護柵設置などによる野生鳥獣の侵入防止対策を徹底してください。
3. 農場および豚舎の出入り口での手指や靴底などの消毒を徹底してください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報などCSFやASF関係の情報収集に努めてください。
6. 韓国，中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。



1. 鶏舎および農場に出入りする人，車両等の消毒

農場出入口での車両等の消毒や鶏舎出入口での靴底消毒は，必ず実施して下さい。

※ 農場出入口の消毒を「石灰帯」や「簡易噴霧器」により実施されている農場におかれましては，出荷後の鶏舎内洗浄や消毒等に使用する動力噴霧器や高圧洗浄機の活用も，是非ご検討下さい。

タイヤ周りや車底部の徹底した消毒が可能となります。

2. 防鳥ネット，鶏舎破損箇所の修繕

国の報告では，野鳥が直接鶏舎に侵入し，感染したというよりも，ネズミ，イタチ等の野生動物が鳥インフルエンザウイルスに感染した野鳥の糞便を鶏舎内に持ち込むことによる感染リスクの方が重要視されております。

○ 鶏舎や防鳥ネットに破損があれば，容易に野生動物が侵入することになり，鳥インフルエンザの発生リスクは一段と高まります。

定期的な点検を実施し，破損等の不具合があれば，直ちに修繕等の対応を行ってください。

○ 冬場は空気が乾燥しやすく，鶏舎の電気配線の劣化やブレーカーの故障等により火災が発生しやすくなっております。

養鶏農家の皆様方にとって，貴重な財産である鶏舎を守るためにも，定期的な点検をお願いします。

※ ヒナの暖房のために設置するブルーダーもオガクズや埃が溜まりやすいため，定期的な清掃を行ってください。

3. 記録の保存と早期発見・早期通報

毎日行う飼養鶏の健康観察や，農場に出入りする人や車両等については，必ず記録・保管を行ってください。

また，飼養鶏の異常を発見した場合は，直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

<連絡先>

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎 0883-24-2029
東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しております。